

伊方原発の再稼働を行わないことを求める意見書

「人の命は山よりも高く海よりも深い、さらに地球よりも重い」という言葉がある。この言葉の意味は、命というものはとてつもなく大きく、なにものにも比べようがないという意味である。

私たち国民は、この言葉を深く心に刻み、命の尊さを忘れてはならない。

東日本大震災による福島第一原発事故が発生してから1年9か月がたったが、福島県及び隣接県では大量に放出された放射性物質によって生命への脅威、子ども達をはじめ住民の健康への不安を感じながらの生活を強いられている。また、1次産業をはじめ事業活動ができない多くの方々も過酷な状況に置かれている。進まない除染、賠償問題、帰還困難、地域再生の見通しも立たず、被災地では今なお過酷な避難生活を余儀なくされている。

福島第一原発事故の原因究明も尽くされたとは言えず、福島原発事故の知見を反映した「暫定安全基準」は原子力安全・保安院が僅か2日でまとめた暫定基準であり福島原発事故の原因究明と新たな安全基準、独立性と権限を持つには程遠い人選(原子力推進論者ばかり、いわゆる原子力ムラの構成員)の原子力規制委員会の下で再稼働はあってはならない。

伊方原発には沖合に中央構造線という日本最大級の活断層があり、地震の専門家によると大地震による激しい揺れが予想される。また、3号機ではプルトニウムを燃料とするプルサーマル発電がおこなわれており、MOX燃料自体の強毒性や制御棒が効きにくいなどの安全上の不利な特性があり、さらに高燃焼度燃料である「ステップ2燃料」が使用され、この二つが併用されることで双方の危険性が重複するという他の原発にもまして危険性が指摘されている。また、さらに原子炉格納容器に窒素を注入していないので、格納容器内で水素爆発が起こる可能性があるなども指摘されている。

伊方原発で重大事故が発生した場合には、瀬戸内海にとどまらず四国はもとより九州や中国地方、さらに関西地方にまで放射能被害が拡大し、福島原発事故を上回ることが予想される。われわれの暮らしている徳島県いずれの市町村も、伊方原発から100数km圏域とはいえ、まぎれもなく風下に当たる。この事実を踏まえ、山・川・田畑・海など豊かな自然と協調し共生をはかってきた歴史の中で、先人の教えを守り、後世に引き継ぐ重要な責務がある。その自然や地域資源を活用し、風力、水力、太陽光、潮力、波力、地中熱など再生可能エネルギーに取り組んでいき、環境先進県として全国に発信していくべきである。

生まれ育ったふるさとが、より安全で安心して生活できる町であることを願うのは誰しも同じであり、これから先も将来にわたって同じである。多くの生命と財産を一時で失った3.11原発事故を教訓とし、これ以上尊い生命、そして財産を失うことが決し

てあってはならない。同時に、今育っている子供たち、これから生まれてくる未来の子供たちのために、再生可能エネルギー社会への歩みを進めながら原発依存から脱する機会は、今しかない。

よって、私たちは政府、愛媛県に対し下記のことを実現するよう強く要望する。

- 1 伊方原発の再稼働を認めないこと。
- 2 原発にたよらないエネルギー政策へ政治決断し、必要な法的、制度的、財政措置をとること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年12月20日

徳島県那賀郡那賀町議会議長 大澤 夫左二

提出先

経済産業大臣 様

愛媛県知事 中村時広様

衆議院議長 様、参議院議長 様（県選出国會議員）